

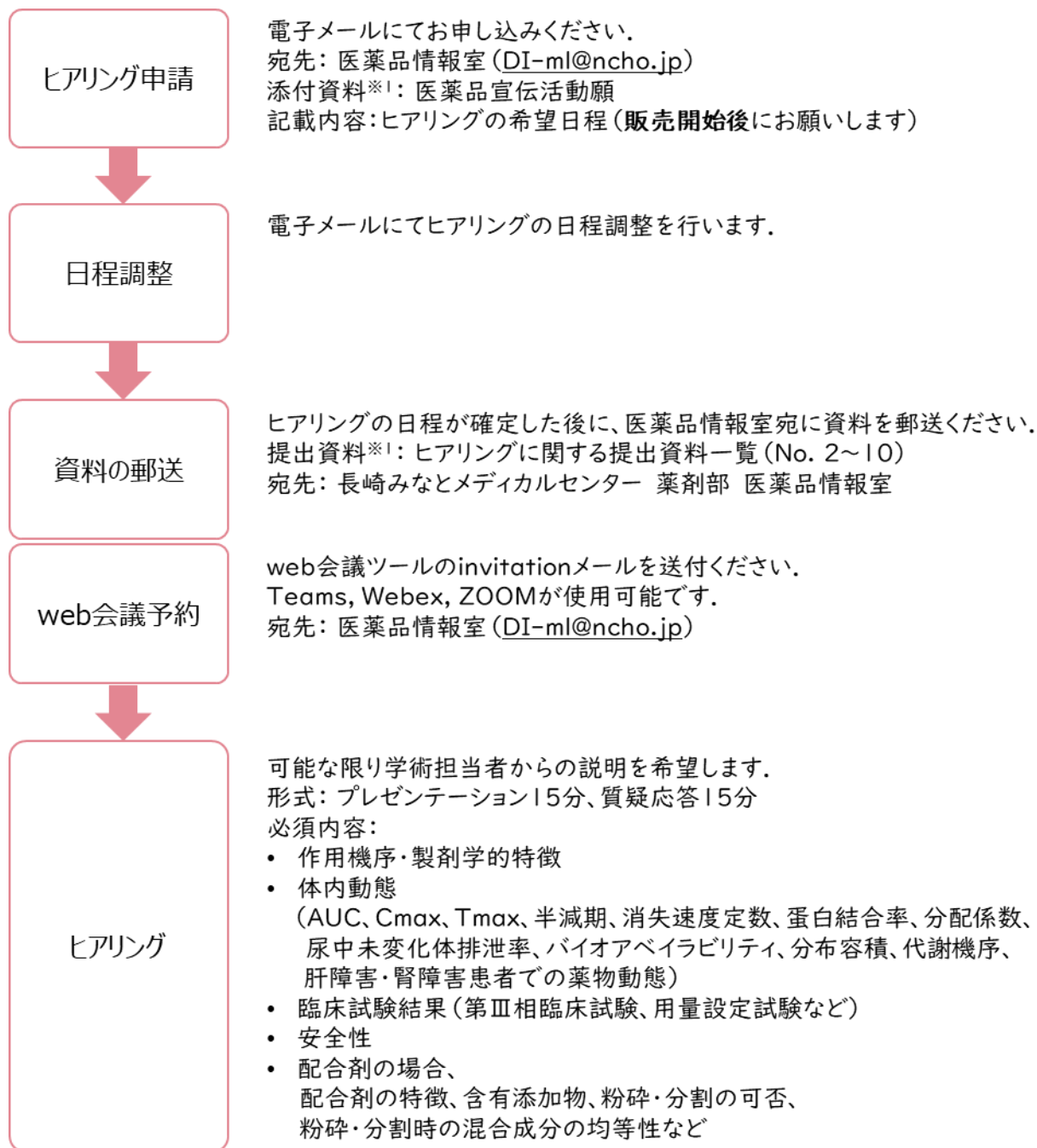
医薬品宣伝活動願に係るヒアリングについて

新規薬価基準収載等に伴う薬剤の情報提供及び院内宣伝活動許可に関するヒアリングを下記のように実施いたします。

なお、薬剤部における新薬のヒアリングは、当院での採用を前提とするものではありません。

- ・ 対象薬剤：新規有効成分、新規剤形（OD錠やオートインジェクター等）
- ・ 時期：薬価基準収載後
- ・ 方法：オンライン
- ・ ヒアリング形式：プレゼンテーション 15 分、質疑応答 15 分
- ・ 担当者：薬剤部長、医薬品情報担当係長、医薬品情報担当薬剤師等

〈ヒアリングの流れ・概要〉



※1 当院ホームページよりダウンロードしてください。
(HOME>診療科・部門>診療科・部門一覧>薬剤部>製薬会社の方へ)

不明な点等については、医薬品情報室までお尋ねください。

長崎みなとメディカルセンター 薬剤部 医薬品情報室
〒850-8555 長崎市新地 6 番 39 号
Tel: 095-822-3251
Fax: 095-822-3291
E-mail: DI-ml@ncho.jp